

4月8日の基準価額の下落について

2025年4月9日

当社公募投信のうち、以下のファンドの基準価額が5%以上下落していますので、お知らせいたします。

※ブル・ベア型投信、ETF（上場投資信託）等を除く。

回次コード	基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド	基準価額	前日比	前日比 騰落率
2001	auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジあり）	7,835円	-434円	-5.2%
2002	auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジなし）	10,964円	-682円	-5.9%
4006	auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース	10,341円	-915円	-8.1%
4007	auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース	10,660円	-1,118円	-9.5%

※上記ファンドにおいて同日に収益分配を行っている場合、変動率は収益分配による影響を排除するため、分配落ち前の基準価額をもとに算出しています。

市況概況

4月4日の株式市場は、米国の相互関税に対して中国が報復措置を発表するなど世界景気に対する先行き不安が高まり、株式市場は大幅下落しました。

4月7日の債券市場は、欧州時間以降の株式市場の反発を受け、これまでの急速な債券買いの巻き戻しが起こったことで、国債利回りは米国を中心に大幅上昇（債券価格は下落）しました。

投資信託のご購入に際し、お客さまにご理解いただきたいこと

お客さまが投資信託をご購入する際には、以下の2つの注意点を十分ご理解いただいた上で、当該投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧いただき、ご自身の判断で投資に関する最終決定をなさるようお願いいたします。

注意点① 投資信託に係る費用

	種類	料率	費用の内容
直接的にご負担いただく費用	購入時手数料	上限 3.3% (税込)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
	信託財産留保額	0%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられます。
信託財産で間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬）	上限 年1.925%程度* (税込)	投資信託の運用・管理費用として、販売会社、委託会社、受託会社の三者が、信託財産の中から受け取る報酬です。
	その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません）	

* 投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※費用の種類や料率等は販売会社や個々の投資信託によって異なります。上記費用の料率は、auアセットマネジメントが運用する公募投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。

※一部の投資信託及び投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

※手数料等の合計額については購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※税法が改正された場合等には、上記の料率に変更となることがあります。

注意点② 投資信託に係るリスク

投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。投資信託が投資する有価証券等によりリスクの要因は異なりますので、お申込みにあたっては、投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

委託会社

auアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3062号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のご利用にあたっての注意事項等

●当資料は、auアセットマネジメント株式会社がファンドの運用状況等をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。ファンドの取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。●信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。●投資信託は預貯金とは異なります。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の記載内容は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、基準日時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。●当資料の写真やイラストはイメージとして掲載するものです。●ファンド名称のauAMはauアセットマネジメントの略称です。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された各種手数料等（最大3.3%（税込）の購入時手数料、換金時には、1口（当初1口＝1,000円）につき最大22円（税込）の解約手数料や最大0.5%の信託財産留保額、間接的にかかる費用として、運用管理費用（国内投資信託の場合には信託報酬として最大年率2.420%（税込）、外国投資信託の場合には管理報酬等として最大年率3.75%程度）、その他運用実績に応じた成功報酬やその他の費用・手数料等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません）をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。各商品の目論見書等のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会